

「博士後期課程進学希望者のための授業料免除制度」

募集要項（2025年度）

本学に在学している2年次生（下記応募資格説明文参照）で、本学博士後期課程への進学を強く希望し、かつ人物・学業成績が優秀であると認められる者に対し、研究意欲の向上に資することを目的として、授業料免除を実施します。

1. 採用人数・免除額

採用人数 ; 15名程度

免除額 ; 全額免除・半額免除（前学期授業料半額、後学期授業料半額）については、申請者数及び審査内容によって割合を決め、採用者数を決定いたします。

2. 応募資格

本学理工学研究科博士前期課程2年次に令和7年4月1日現在在学する者及び令和6年9月入学者で令和7年9月に2年次に在学予定の現1年次在学者で、次に掲げる要件を全て満たす者

1) 社会人ではない者

（この場合の社会人とは、生活基準額240万円/年を超えるもの）

2) 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生ではない者および本国からの奨学金等の支援を受ける留学生ではない者

3) 本学理工学研究科博士後期課程への進学を強く希望する者

3. 申請書の提出期間

令和7年4月14日（月）～4月25日（金）15時

4. 申請書の提出先

所属学務グループ（理学部学務グループまたは工学部学務グループ）

5. 審査方法

提出書類による審査を以下の点で行う。

- ・大学院で学びたいこと、身につけたいこと
- ・研究計画の内容（目的、手法、特色、など）
- ・博士後期課程進学の意思
- ・研究能力の適合性（学会発表・論文発表・表彰の件数）

6. 発表

6月下旬（予定）

7. 免除対象からの取消

- 1) 提出書類において、提出時の事実と異なることが認められた場合
- 2) その他、研究科長が採用者として不相当と認めたとき

※上記により授業料免除の取消があった場合は、免除前に遡及して免除を取り消し、授業料を納入いただくこととなります。

8. その他注意事項

- 1) 本制度申請者は、審査結果発表までは授業料の納入が猶予されます。
審査結果発表後、半額免除者及び不採用者に対して本学より振込依頼書を送付いたしますので、案内に沿って納入の手続きをお願いします。
- 2) 本制度の申請者であっても大学が行う経済支援による授業料免除の申請を行うことは可能です。
なお、本制度によって半額免除となった学生については、大学が行う経済支援による授業料免除で要件を満たす場合には、追加で半額免除になる場合もあります。

9. 提出書類

- ① 申請書
- ② 指導教員推薦書
- ③ 研究計画書
- ④ 学会発表・査読付き論文発表・表彰の根拠となる資料

10. 研究科が指定する分野

令和6年度から分野指定は無くなりました。